

デートDVって何？

～かけがえのないあなたの心と体を大切にするために～

暴力を使って相手を思い通りにする（支配する）ことをDV（ドメスティック・バイオレンス）といいます。若者の間でも、このDVが多くなってきており、「デートDV」と呼ばれています。

どちらも相手を思い通りに動かしたり、相手の人格や意見を尊重しないで、自分の考えや価値観を一方的に押しつけるといった

「力と支配の関係」が根底にあります。暴力の種類は次のようなものがあります。



お金の暴力

お金を返さない

など

避妊に協力しない
強要する など

体への暴力

なくる
蹴る・叩く
物を投げる など

バカにする
おどす 無視
メールチェック
束縛 など

他の友達の
アドレスを消された。
他の友達と遊べない。



もし、被害を相談されたら…
もし、知り合いが暴力をふるっていたら…
もし、あなたが被害にあったら…

ひとりで悩まないで
相談してください。
名前を言う必要はありません。
相談の秘密は守られます。

性的暴力



心への暴力

県内の主な相談窓口

- 配偶者暴力相談支援センター① ☎ 0952-26-1212
開設日 月～金／8:30～17:00 土・日・祝日／休
- 配偶者暴力相談支援センター② ☎ 0952-26-0018
開設日 火～土／9:00～21:00 日・祝日／9:00～16:30
月／休（月祝日の場合はその翌日）
- 武雄市女性総合相談 ☎ 0954-27-7001
開設日 月・木／9:00～16:00（第3月曜・祝日を除く）
- レディーステレフォン県警本部 ☎ 0952-28-4187
- 法務局 女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810
- 法務局 子ども人権110番 ☎ 0120-007-110
- 女性が元気になれるセンター ☎ 0954-36-5354
開設日 火・木・金 10:00～15:00（ひとひとネット武雄）

講演会のお知らせ

「子どもを暴力の当事者にしないために」

◇日時 8月7日（土）

◇場所 武雄市文化会館
詳細はP4をご覧ください。



問 政策部 男女参画課
☎ (23)9141 担当:元澤